

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	社会教育関係団体助成事業	会計名称	一般会計		担当課	社会教育課	
		予算科目	10 款 5 項 1 目	事業番号	4670	所属長名	山岡慎司
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	宇都光英	
法令根拠等	スポーツ基本法。社会教育法。教育基本法。伊予市体育関係団体活動補助金交付要綱。				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
	個性豊かな文化の振興						
総合計画における本事業の役割	誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションと文化の振興						
事業の対象	伊予市連合婦人会・伊予郡市PTA連合会・伊予市文化協会・伊予市愛護班連合会・伊予市PTA連絡協議会・女性団体連絡協議会・扶桑太鼓保存会・伝統芸能保存団体		事業の目的	地域団体、少年団体の活動を支援・育成することにより社会教育の振興を図るとともに市民の健康増進に寄与する。			
事業の内容(整備内容)	社会体育実施団体及び文化団体の支援・育成。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	事業計画や収支計画等の内容については改めて精査するようお願いしているところである。補助金のみに頼るような団体活動ではなく、自主自立した活動となるよう指導していく。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績
直接事業費		2,787	2,889	0	0	0	2,708	活動状況		団体	22	22	15	23
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
一般財源		2,787	2,889	0	0	0	2,708							
職員の人工（にんく）数		1.40	1.40				1.40				0			
1人当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費＋人件費		14,011	14,064				13,883							
主な実施主体		伊予市文化協会・伊予市愛護班連合会・伝統芸能保存会		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		負担金・補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計			
						2,698	2,700	2,700	2,700	2,700	13,498			
成果指標	指標	社会教育関係団体の活動状況				単位	⇒	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標	毎年度	
						団体		目標						
	指標設定の考え方	補助金の目的に合致した団体であるか。						実績						
	指標で表せない効果													

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			活動内容が秋祭りへの出演のみという団体も見受けられ、果たして補助金の交付対象とすべき団体なのか、今後も行政として支援すべき団体なのか、今一度精査する必要があるのではないかと考える。									
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	団体によっては構成員の減少や活動内容の縮小はあるものの、それぞれの身の丈に合った活動内容や人数とすることで、団体の継続を図れるよう、行政として可能な範囲での支援を行った。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 社会教育推進における関係団体について、継続して支援が必要		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	